# 経営発達支援計画の概要

| | |
|---|---|
| 実施者名<br>（法人番号） | 三朝町商工会（法人番号　６２７０００５００４４１０）<br>三朝町　　（地方公共団体コード　３１３６４５） |
| 実施期間 | 令和３年４月１日～令和８年３月３１日 |
| 目標 | 三朝町の第１１次総合計画及び地方創生総合戦略を踏まえ、三朝町商工会・中部商工会産業支援センターと三朝町が共同で以下の目標達成に向けて取り組んでいく。<br>①経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営支援の実現<br>②小規模事業者等の新たな取組を支援し、事業の継続と拡大を図る<br>③三朝温泉ブランド化推進事業により新たな観光商品、特産品の開発<br>④空き店舗を活用した事業創出（創業・起業）に向けた取組 |
| 事業内容 | ①地域の経済動向調査<br>②経営分析・需要動向調査<br>巡回ヒアリング・経費動向調査・分析結果の活用<br>セミナー・個別相談・チーム診断<br>③事業計画策定支援<br>巡回窓口相談・相談会・セミナー<br>④事業計画の実施支援<br>相談会・検証・専門家派遣<br>関係機関との連携<br>⑤新たな需要を開拓する事<br>商品開発・商談会・マッチング等<br>⑥地域経済活性化の取組<br>・三朝温泉ブランド化推進事業<br>・移住定住と創業・起業事業、事業承継マッチング事業<br>・空き店舗とチャレンジショップ<br>・三朝温泉湯の街ギャラリーの活用<br>・中部発信プロジェクト「とりそらたかく」事業による特産品販路開発への取組<br>・交流人口増加への取組<br>三朝町<br>「第１１次総合計画」<br>「地方創生総合戦略」 |
| 連絡先 | 三朝町商工会　〒682-0123 鳥取県東伯郡三朝町三朝 973-1<br>電話：0858-43-3131　FAX：0858-43-2929 E-mail:misasa-sci@tori-skr.jp<br>三朝町　観光交流課　〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2<br>電話：0858-43-1111　FAX：0858-43-0647 E-mail:kankou@town.misasa.tottori.jp |

（別表１）

経営発達支援計画

| 経営発達支援事業の目標 |
| --- |

**１　目標**

**（１）地域の現状と課題**

**①　立地から見た現状と課題**

【現状】

三朝町は、鳥取県中央部に位置し、東西 24 ㎞、南北 19 ㎞で総面積 233.52 ㎢、東は鳥取市、北は湯梨浜町、西は倉吉市、南は岡山県と隣接している内陸の町である。人口は 6,300 人（R2.9 末時点）森林が約 90%を占めている。交通は岡山県津山市への国道 179 号線、倉吉市を結ぶ基幹道路は県道 21 号線、鉄道はなく、最寄り駅は倉吉駅、町内はバス路線のみとなっている。地域の主な産業は、観光業と農林業である。観光業では、高濃度ラジウム含有量世界有数の「三朝温泉」、神社本殿形式の建築物としては日本最古級で平安時代後期に建築されたとする「国宝・投入堂」（三徳山）や名勝の小鹿渓があり、観光産業を中心とした町である。

平成 27 年には、「六根清浄と六感治癒の地　日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉」として日本遺産第１号に認定され、連泊による現代湯治（三朝温泉版）を提案するなど新たな取組みを行い宿泊客の増加を図っている。

農林業は主に米が中心であり、全国の米の食味ランキングで「特 A」を取得した「きぬむすめ」やイソフラボンを多く含む「三朝神倉大豆」など、三朝のブランドとして推進する取組をしている。農家は規模が小さく、兼業農家がほとんどであり、高齢化による耕作放棄地の増加が懸念されている。

三朝町の位置と交通

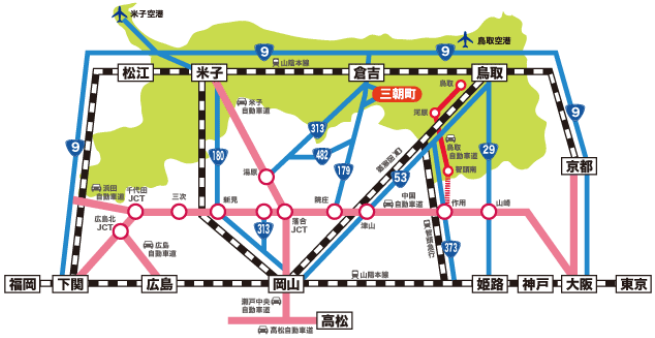


【出典】三朝町ホームページ

【課題】

このように自然豊かな環境の三朝町であるが、町を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、人口減少、少子高齢化は深刻化しており、出生数と死亡数の人数格差は広がる一方である。また町内山間部地域においては、若年層の人口が流失し、著しい高齢化を招いており、地域のコミュニティを維持できなくなるなどあらゆる問題が発生している。また小売店舗の廃業により、生活の利便性が低い状況になっている。このような状況で、小規模事業者がさらなる成長を求め、新分野進出や第２創業に着手することは非常に困難である。三朝町商工会では、小規模事業者の経営状況の把握に努め、それぞれの状況にあった事業計画を作成し、実施に向けた支援を行い、町内住民に対してあらゆるサービスの提供と町外への消費流出を食い止めることが必要であり、三朝町とともに小規模事業者の支援に向けて取り組むことが重要である。

## ② 人口動態から見た現状と課題

【現状】

地域の人口減少は加速的に進んでおり、過去 10 年（2015 年比）で△13.5%減、今後も減少が予測されており、なかでも老年人口のうち 75 歳以上の後期高齢者の割合が増加となる見込みである。特に奥部地域は深刻な過疎化となっている。

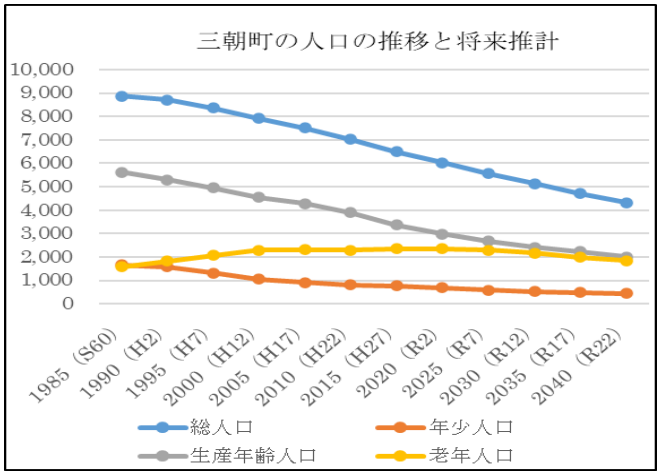


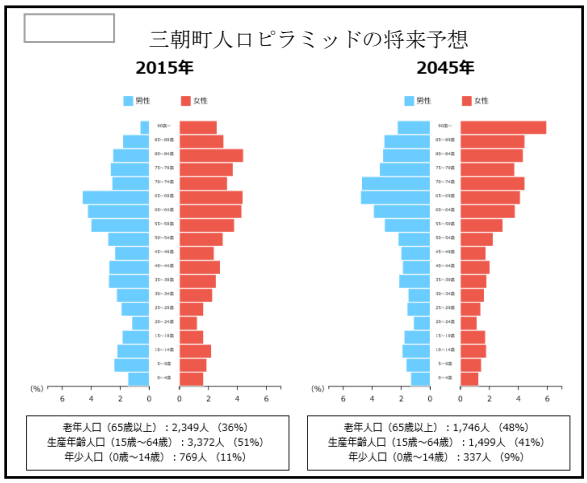


【出典】RESAS（地域経済分析システム）

【課題】

人口減少は地域内の市場、需要が減少し、地域経済活動は低下の一途となり、小規模事業者にとっては厳しい経営環境が続いていくことが予想される。また人口減少に比例するように商工業者も減少しており、雇用の減少、地域の生活基盤やコミュニティの破壊など、事業主の高齢化による廃業等の増加や、事業承継など人材確保を含め、重要な課題となっている。

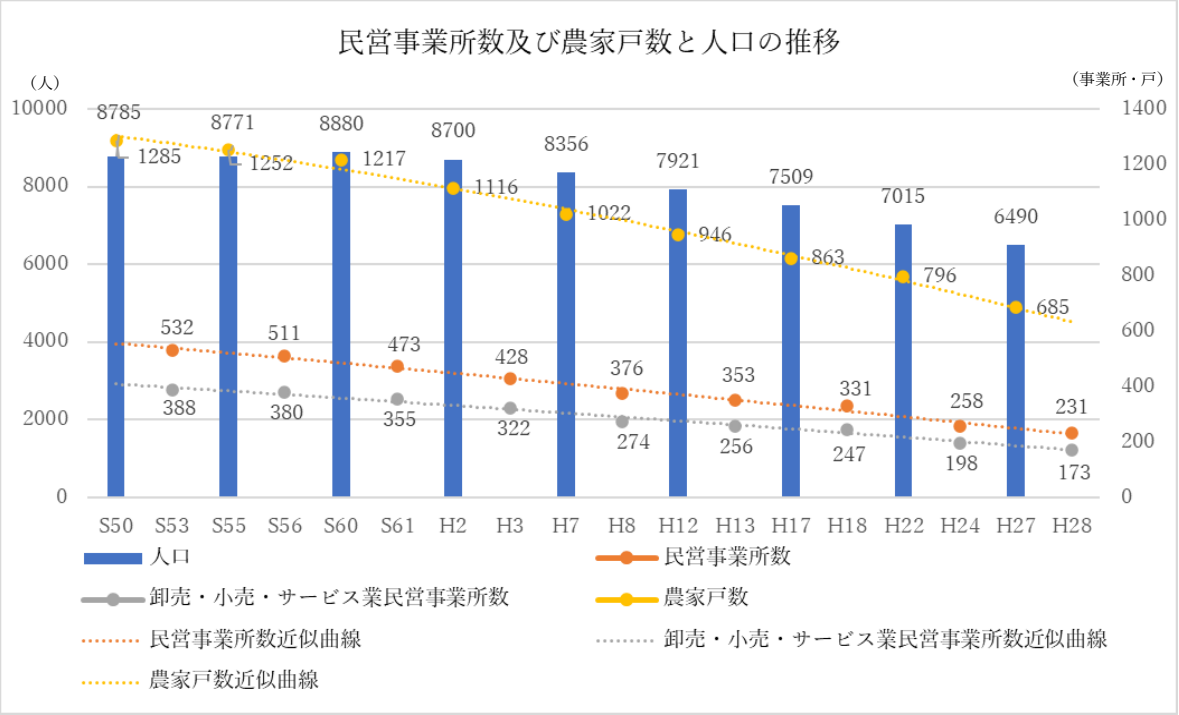


【出典】第２期三朝町地方創生総合戦略　資料

### ③ 地域産業から見た現状と課題

【現状】

人口減少に比例するように、商工業者も減少しており、減少率は三朝町の人口が 10 年で△13.5%に対し、商工業者は△34.8%減少しており、より深刻な状況になっている。業種別には小売業、建設業、飲食業、宿泊業の減少幅が大きく、平成 26 年の小規模基本法制定後は全体的に減少幅が小さくなっている。また約 7 割の事業所が後継者問題を抱えており、経営者自体も高齢化が進んでいる。

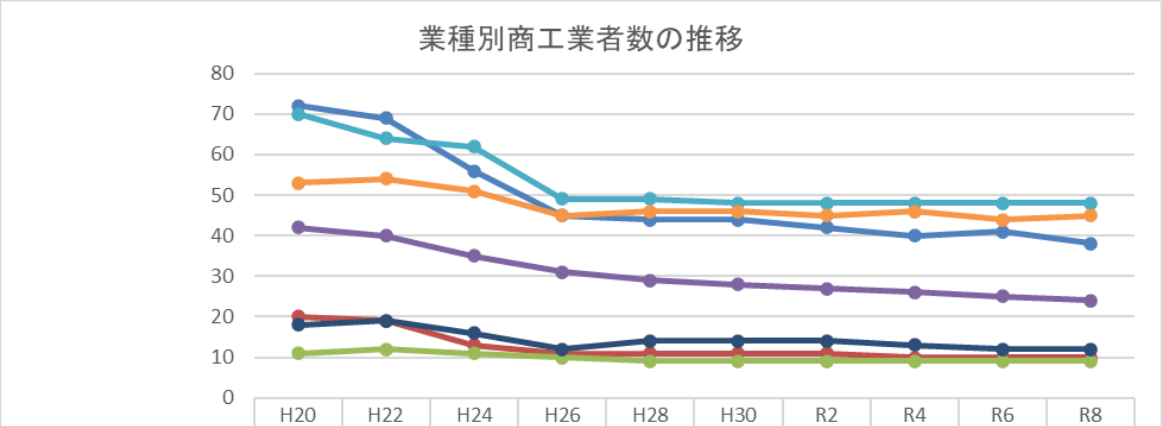


| | H20 | H22 | H24 | H26 | H28 | H30 | R2 | R4 | R6 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建設業 | 72 | 69 | 56 | 45 | 44 | 44 | 42 | 40 | 41 | 38 |
| 製造業 | 20 | 19 | 13 | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | 10 | 10 |
| 卸売業 | 11 | 12 | 11 | 10 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 小売業 | 42 | 40 | 35 | 31 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 |
| 飲食店・宿泊業 | 70 | 64 | 62 | 49 | 49 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| サービス業 | 53 | 54 | 51 | 45 | 46 | 46 | 45 | 46 | 44 | 45 |
| その他 | 18 | 19 | 16 | 12 | 14 | 14 | 14 | 13 | 12 | 12 |

実績値 → 推計値

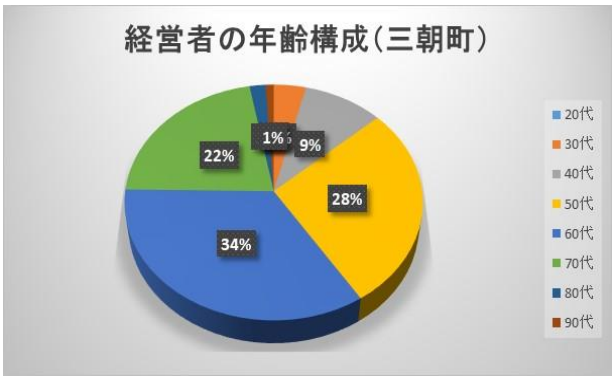

【出典】三朝町商工会ビジョン 2020

【課題】

（建設業）

本町の建設業は小規模な建築工事事業者等が大半を占めており、消費税増税後の需要の落ち込みや、資材の高騰などによりコスト高となり、厳しい状況となっている。また職人の高齢化や人手不足により今後の経営には不安要素が多い。

（製造業）

本町の製造業は 11 件と少ないなかでも自動車部品の子会社は、従業員 100 人強の雇用があり、地元雇用の受け皿となっているが、人手不足、人件費の上昇等のコスト増が懸念される。生産性の高い設備導入などの対応が必要となっている。

（小売・卸売業）

多様化する消費者への対応の遅れに加え、近隣市街地における大型店進出による購買力の流失は著しいものがあり、またネット販売の増加などにより、町内小売店は年々厳しいものとなっている。卸売業は主に三朝温泉の旅館への販売が中心であり、観光客の増減に左右される状況となっている。

（宿泊業）

町の主要産業である「三朝温泉」は観光客のニーズの多様化により、平成８年の宿泊者数 55 万人をピークに減少し続け、現在は約 30 万人となっている。観光客の減少に伴い、温泉街の飲食店や土産物店等の多くが廃業し、温泉街には空き店舗が多く、活気がなくなっている。平成 26 年には開湯 850 年を迎え、「ゆったり過ごす現代湯治の郷づくり」をテーマに、滞在型観光地へと目指すべき将来像を明確にした。また平成 27 年には日本遺産に認定されるなど、観光客増加への取組はなされているが、観光関連事業者は厳しい状況におかれている。

（飲食・サービス業）

飲食業は観光客の減少により、売上高も減少している。またコロナウイルスの影響により一層厳しい状況となっている。宿泊業界の多様化により、一泊二食ではなく、食事を提供しない旅館も増えており、今後、温泉地での飲食業と宿泊業の連携等が必要となっている。理美容業は、近隣への低価格チェーン店の出店により、お客様が流出し、売上減少となっており、また経営者の高齢化や後継者不足による廃業も視野にいれる必要があり、事業承継等の支援も必要となっている。

［小規模事業者等産業全体から見た三朝町商工会の現状と課題］

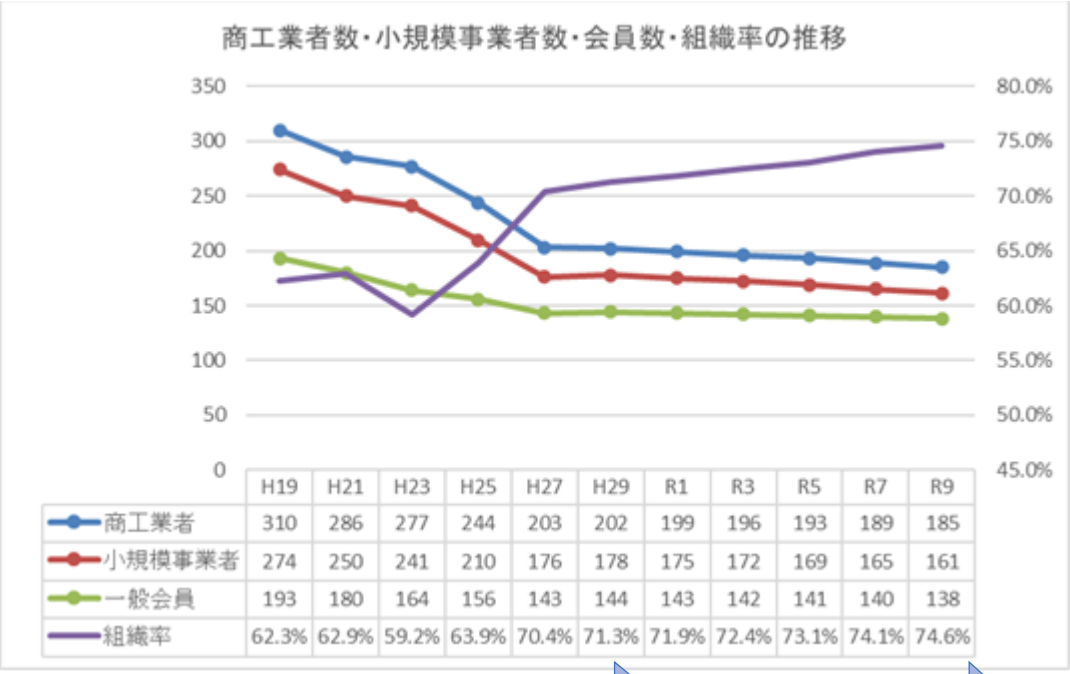


| | H19 | H21 | H23 | H25 | H27 | H29 | R1 | R3 | R5 | R7 | R9 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工業者 | 310 | 286 | 277 | 244 | 203 | 202 | 199 | 196 | 193 | 189 | 185 |
| 小規模事業者 | 274 | 250 | 241 | 210 | 176 | 178 | 175 | 172 | 169 | 165 | 161 |
| 一般会員 | 193 | 180 | 164 | 156 | 143 | 144 | 143 | 142 | 141 | 140 | 138 |
| 組織率 | 62.3% | 62.9% | 59.2% | 63.9% | 70.4% | 71.3% | 71.9% | 72.4% | 73.1% | 74.1% | 74.6% |

実績値　推計値

【現状】
商工業者は、令和元年度は平成 21 年度を比較すると△87 事業所（△30.4%）、小規模事業者は△75 事業所、会員は△37 事業所と減少している。今後も人口減少、高齢化などにより減少すると予想される。
【課題】
小規模事業者を含めた全体産業に共通な課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられている。
今後は事業所の減少対策として、事業承継、創業支援が必要である。また、既存事業者の持続的発展に向けて取組への支援も重要となってくることから。今後、本会として、「新たな事業展開の検討」「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」等を視野に入れ、需要を見据えた経営、実質的抜本的な経営計画策定に基づく経営への支援を強化する必要がある。

**④三朝町の地方総合戦略（三朝町「第 11 次三朝町総合計画」（令和１年～10 年計画）第２期地方創生総合戦略（令和２年～６年）より抜粋**

「三朝町は豊かな資源を活かす町」みささの持つ特色のある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目標に、「観光業」「商工業」「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、温泉・医療・健康の連携を視野に入れた「みささブランド」の確立に向けて取組を行います。また既にある仕事と ICT 技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めるとして、①観光の町の推進、②商工業のにぎわいづくり、③農林業のにぎわいづくり、④文化財の保存と活用、⑤産業の振興、５項目を挙げている。
基本方針の中で、本会と連携して実現に向う取組として、その内容が以下のとおり示されている。
①観光の町の推進
・空き店舗の活用
・案内、メニュー表示などの多言語化
・キャッスレス決済への対応
・SNS 活用した情報発信

②商工業のにぎわいづくり
・新商品の開発
・各店舗の魅力創出と発信力強化
・販売促進事業の充実
・空き店舗の把握とデータ化、紹介等の総合窓口設置
・創業支援と情報発信

**（２）小規模事業者に対する長期的な振興の在り方**
本会は、令和元年に「三朝町商工会ビジョン」を策定。三朝町第 11 次総合計画と連動し、「豊かな資源を活かす町」の実現に向けた取組を行うことで、小規模事業者の活性化に取組んでいく。

**①10 年程度の期間を見据えて**
地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、本町においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展する IT 社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、観光の町として、宿泊客や交流人口増による消費活性化の進展を行政と連携して行うことで、地域活性化に貢献していくことが必要である。

その課題対応として、本会は令和元年度に「三朝町商工会ビジョン 2020」を策定し、今後 10 年後を見据えた小規模事業者の支援の指針を示し小規模事業者等の支援に積極的に取組むこととした。

また、三朝町と連携して、小規模事業者等の支援を行政懇談会等にて協議を行っていく。

【三朝町商工会ビジョンの基本方針(抜粋)】

［経営支援（個社支援）の強化］

～商工会の強み、そして第一の使命・役割である経営支援の強化～

・2016 年に実施した会員アンケートにおける「今後、最も重要な支援」の回答では、日常的な経営支援（記帳・労働保険・税務・金融）が８割をしめていた結果を踏まえて、より一層、日常的な経営支援の強化を行う。

・支援ニーズが高い、経営革新の他、各種施策補助金申請支援、創業、事業承継、働き方改革、生産性向上、IOT 化支援、販路開拓等を中部商工会支援センター(※)と連携して支援を行う。

※中部商工会産業支援センター
本会を含む中部地区４商工会を担当する鳥取県商工会連合会の経営支援出先部門。

［地域経済振興事業の強化］

～小規模事業者等の持続的発展に繋がる地域経済振興事業への転換、実施～

・三朝町の「第 11 次三朝町総合計画」「第２期地方創生総合戦略」を達成するために、本会において第２期経営発達支援計画（2021 年～2025 年）を町と共同で作成し実施することで計画的な事業推進を行い町の経済振興、小規模事業者の持続的発展に繋げる。

**②三朝町「第 11 次三朝町総合計画」「地方創生総合戦略」との連動性・整合性**

本会は、「三朝町商工会ビジョン」を基本活用指針として、三朝町の「第 11 次三朝町総合計画（令和元年～10 年）」及び「第２期地方創生総合戦略（令和２年～６年）」に掲げる内容に整合性を取って策定したものであり、「三朝町商工会ビジョン」に掲げる基本指針に基づくアクションプランを実行することで、連動性・整合性のとれた取り組みとなる。

対応状況は以下の通りである。

| 第 11 次三朝町総合計画・地方創生総合戦略 | 三朝町商工会ビジョン 2020（※対応箇所） |
|---|---|
| １事業者支援制度の充実<br>（1）商工会事業支援<br>（2）地域産業の事業者支援と事業承継支援<br>（3）地域担い手育成・就労環境整備 | ①経営支援強化（個社支援）<br>・町内事業所、持続的発展への支援<br>・事業承継支援 |
| ２三朝温泉ブランド化推進事業<br>（1）新たな商品などの開発<br>（2）各店舗の魅力創出と発信力強化<br>（3）販売促進事業の充実<br>（4）健康温泉リゾートの推進 | ②地域経済振興事業強化<br>◆三朝温泉ブランド化推進事業の充実<br>・新たな観光商品・特産品の開発<br>・三朝温泉観光協会、旅館組合、NPO 等と連携した事業及び情報発信を行う |
| ３空き店舗の活用<br>（1）空き店舗の把握・総合窓口の設置<br>（2）創業支援と情報発信 | ②地域経済振興事業強化<br>◆空き店舗対策（創業支援）<br>・町内空き店舗等の情報収集と情報発信<br>・創業希望者への情報提供<br>・空き店舗所有者と創業希望者のマッチング |

| | |
|---|---|
| ４外国人観光客への対応 | ②地域経済振興事業強化<br>◆インバウンド対策<br>・案内看板、店舗メニューの多言語化<br>・キャッシュレス決済の推進<br>・SNS を活用した情報発信<br>・外国人の採用 |
| ５地域資源を活用した町の魅力づくり | ②地域経済振興事業強化<br>◆地域全体での連携した取組<br>・町内全域をギャラリーとして展開<br>・新しい交通システムの提案<br>・広域観光の推進 |

**③商工会としての役割**

本会は、「三朝町商工会ビジョン」を基本指針とし、経営発達支援計画を三朝町と連携して策定し、三朝町の「第 11 次三朝町総合計画」「第２期地方創生総合戦略」に掲げられた各種目標を具現化するための取組を積極的に行っていく。計画の中では、厳しい環境等の中におかれている小規模事業等の事業計画の作成をサポート、着実なフォローアップをすることで、事業の持続的発展を実現し、それと並行し、地域産業振興を企画・実施することで、三朝町全体の活性化の軸となる役割を果たせるよう寄与していく。

（３）経営発達支援事業の目標

**①経営分析と需要を見据えた、経営計画の立案に基づく経営支援の実現。**

個社企業経営の自立化と持続的発展を念頭に置き、経営分析と需要を見据えた経営計画の立案に基づく経営を支援する（ビジネスプラン作成支援の強化）

**②小規模事業者等の新たな取組を支援し、事業の継続と拡大を図る。**

事業承継、創業、働き方改革、生産性向上、IOT 化支援、海外展開、販路開拓など、新たな課題への支援を実施し、小規模事業者の持続的発展を支援し雇用の維持を図る。

**③三朝温泉ブランド化推進事業により新たな観光商品、特産品の開発。**

小規模事業者等の地域資源を活用した新商品開発、ブラッシュアップと販路開拓による新事業展開を支援し、地域のブランド化を推進する。

**④空き店舗を活用した事業創出（創業・起業）に向けた取組。**

三朝温泉街の空き店舗による事業創出を支援し、小規模事業者の創業に向けた取り組みを支援し、町の賑わい創出を行う。

【数値目標】

| 支援内容 | 現行 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業計画策定件数 | ― | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 新規取引成約件数/社 | ― | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 売上増加事業者数 | ― | 6 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 利益率 3%以上の<br>増加事業者数 | ― | 6 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 実創業支援件数 | ― | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 事業承継支援件数 | ― | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

経営発達支援事業の内容及び実施期間

## ２．経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

### （１）経営発達支援事業の実施期間

令和３年４月１日～令和８年３月３１日

### （２）目標の達成に向けた方針

三朝町の現状と課題、本会の現状と課題を踏まえ経営発達支援計画事業の目標を達成するための方針を以下に示す。

①経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営支援の実現。

巡回・窓口相談、セミナー開催等を通じて、事業者の経営動向を把握し経営分析、事業者自らが作成する事業計画の策定支援を行い、策定後のフォローアップを実施する。三朝町及び本会単体では取組みに限界があるため、鳥取県中部商工会支援センター及び関係機関、地域金融機関と積極的に連携して取り組む。

②小規模事業者等の新たな取組を支援し、事業の継続と拡大を図る。

事業の持続的な発展、時代ニーズに対応した事業形態への転換など、新たな取組に対して、中部商工会支援センター及び関係機関、地域金融機関と積極的に連携して取り組む。

③三朝温泉ブランド化推進事業により新たな観光商品、特産品の開発。

三朝町、三朝温泉観光協会、三朝温泉旅館協同組合と連携し、三朝温泉のブランド力を高めるために新たな観光商品の提案や特産品の開発を行い、地域事業者の売上・利益増加に繋げ、地域経済の活力の維持・増大を図る。

④空き店舗を活用した事業創出（創業・起業）に向けた取組。

三朝町と連携し、空き家・空き店舗の調査と情報収集を行い、活用に向けて、情報発信を行い、創業支援し、減少する事業所の増加に繋げる。

## ３－１．地域の経済動向調査に関すること

### （１）現状と課題

［現状］

これまで当会では、会員アンケート調査等の他、経営支援専門員が巡回において地域の経営状況等をヒアリングにより調査してきた。しかし、調査した内容や集計結果を他の機関の調査資料と合わせて小規模事業者に有効かつ具体的な形で情報提供ができていない。

［課題］

地域内事業者の経営実態が十分に把握できていないため、小規模事業者の事業計画策定の指標となるべき調査項目を設定し、調査する必要がある。また国が提供するビッグデータや各関係機関から提供される調査・統計データの整理ができておらず、支援時に活用できないため、これらを分かり易く整理し、役立つ情報として小規模事業者に提供することが求められている。

### （２）目標

| | 現行 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①地域景況調査公表回数 | ― | ４回 | ４回 | ４回 | ４回 | ４回 |
| ②地域経済動向調査の公表回数 | ― | １回 | １回 | １回 | １回 | １回 |

（3）事業内容

小規模事業者が、経営判断や事業計画策定の指標として活用できる情報を提供することを目的に以下のことを実施する。

①小規模事業者の経営実態や動向等を把握し分析する。

小規模事業者の経営実態を把握するため景況調査を行い、「三朝町商工会地域景況調査」としてまとめ公表する。

［ねらい］　小規模事業者の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

［実施期間］　四半期ごと（4～6 月、7～9 月、10～12 月、1～3 月）

［調査対象］　20 社【業種別：建設、製造(電機・縫製)、小売、観光産業、温泉産業】

［調査項目］　６項目【売上高、収益状況、資金繰り、設備操業度、雇用人員、業界景況】

［調査方法］　対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング

［分析手法］　調査票を取りまとめ、外部専門家と連携して分析する

②国が提供するビッグデータ等の活用。

下記の情報提供元からの調査結果を収集し、「地域経済動向調査報告」としてまとめる。

［ねらい］　小規模事業者の限られたマンパワーや経営資源を集中投下し、効果的に経営の活性化を図るため経営判断の指標となる地域の経済動向を分析し年 1 回公表する。

［調査対象・分析手法］

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 情報収集先・資料名 | 地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ） | 全国商工会連合会<br>中小企業景況調査報告書 | 鳥取県<br>鳥取県の経済 | 地銀・信金<br>各調査レポート |
| 収集項目 | 産業の現状<br>人口動態と人の流れ | 業種別動向<br>景気動向指数 | 各種経済指標とその判断 | 各経済指標と業況判断 |
| 項目分析手法 | 各機関の公表資料を毎回収集し、四半期ごとに実施する上記①の調査 6 項目と共通の項目を中心に抽出する。<br>なお RESAS は本町及びその周辺・商圏の「人」の動き、「製造業・小売業・観光など」現状を分析し、その特性、何で稼いでいるのか、どこから来訪するのかなどの状況・特性・規模等を分析し活用することで、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。 | | | |
| 総合分析手法 | 外部専門家と連携して抽出項目を町内動向と比較しデータ蓄積することで経年比較を行う。 | | | |

（4）成果の活用

地域経済動向調査の結果は年 1 回ホームページに掲載して小規模事業者に公開することで広く周知し事業計画策定時の基礎データとして活用してもらう。

また、随時の分析結果は経営支援専門員による会議で共有し、事業計画策定支援を行う際に根拠資料として活用する。

## ３－２.需要動向調査に関すること

### （1）現状と課題

［現状］

小規模事業者等の開発・製造した商品ごとや業種ごとの評価・需要動向を的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等の事業展開へ十分反映されていなかった。

［課題］

小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その重要動向を調査してフィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓につなげていく。

### （2）目標

| 支援内容 | 現行 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 「大日本市」需要動向調査 | ― | ２社 | ２社 | ３社 | ３社 | ３社 |

### （3）事業内容

①中川政七商店「大日本市」での BtoB 需要動向調査

とっとり中部発信プロジェクト(※)において鳥取県中部のブランドづくり事業に参加する事業所の商品開発や販路開拓に資するため「大日本市」において BtoB 需要動向調査を行う。

［支援対象者］中川政七商店「大日本市」(9 月又は 2 月)に出店する小規模事業者（2 社程度）

［サンプル数］来場するバイヤー30 社程度

［調査項目］味、品質、形状、取引価格、取引数量、衛生管理、納期、表示・パッケージ等

［手段手法］経営支援専門員及び㈱新藤(当プロジェクトの商社機能)の担当者が、「大日本市」で商品発掘に訪れるバイヤーに聞き取り調査をするして、結果を集約分析して取りまとめする。

［成果の活用方法］調査分析結果を経営支援専門員が当該事業所にフィードバック(書面)して、商品の改良や新たな販売先の開拓につなげる。なおこの場合において経営分析・事業計画作成支援につなげていく。

※「とっとり中部発信プロジェクト」について

本会、湯梨浜町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会及び倉吉商工会議所が共同で実施する県中部地区のブランド(統一ブランド名「とりそらたかく」)発信事業。主に加工食品・工芸品の商品開発・販路開拓を支援する。

## ４．経営状況の分析に関すること

### （1）現状と課題

［現状］

これまで国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の県版経営革新計画補助金等における経営分析や経営力向上計画、先端設備導入計画、マル経融資等において財務分析を行い、経営計画作成

セミナー等の実施により小規模事業者とともに職員もスキルアップを図ってきた。

［課題］
　これまで取り組んできた経営分析は、補助金申請に必要な事業計画策定や融資のために行うことが多く、特定の課題のための分析が中心となっていた。日々の経営支援のなかから、小規模事業者が経営を「どう変えていくのか」「どうありたいのか」といった経営発達という本質的な課題への対応が不足していた。
　また、職員によって経営状況の分析に濃淡あるいは偏りがみられたことから、経営支援専門員の会議で支援進捗状況を把握し、中部商工会産業支援センターと連携してノウハウの共有と支援能力の向上につなげていくことが必要である。

**（２）目標**

| 支援内容 | 現行 | Ｒ３年度 | Ｒ４年度 | Ｒ５年度 | Ｒ６年度 | Ｒ７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営分析セミナー回数 | ― | １回 | １回 | １回 | １回 | １回 |
| 経営分析件数 | ― | 24 社 | 24 社 | 24 社 | 24 社 | 24 社 |

**（３）事業内容**

①経営計画策定に取る組む小規模事業者を掘り起こし巡回訪問・窓口相談
　担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問、商工会職員による窓口相談により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況の分析の対象事業者を掘り起こす。
　これまでどおり、持続化補助金や鳥取県産業成長応援補助金等の施策普及をつうじて経営分析対象事業所を掘り起こす。
　加えて経営分析セミナーを開催して、セミナー参加者に対して経営分析によって自社把握をしたうえで経営計画につなげていくことを説明し、セミナー後には経営支援専門員が巡回相談等により経営分析を実施するよう働きかけをしていく。
　なお、三朝温泉ブランド化推進事業により新たな観光商品や特産品の開発、インバウンド対策等に取組もうとする小規模事業者等を観光協会や旅館組合と連携して巡回等により丁寧に説明して分析対象事業者を掘り起こしていく。

②「経営分析セミナー」の開催
　［募集方法］
　　広報紙や DM、ホームページによりセミナーを周知する他、金融支援先や記帳継続支援先から対象事業者を掘り起こし、「経営分析セミナー」への参加を推進する
　［開催回数］年間１回
　［参加者数］10 名×１回
　［カリキュラム］・経営計画の必要性と流れ・自社分析と環境分析・方向性とコンセプト

③経営分析の内容
　［対象者］巡回・窓口相談及び「経営分析セミナー」により絞り込んだ対象者
　［分析項目］定量分析（財務分析）と定性分析（SWOT 分析）の双方を行う。
　　（財務分析）収益性、財務安全性、成長性、損益分岐点、キャッシュフロー等
　　（SWOT 分析）外部環境、内部環境、自社強み、自社弱み等。なお、上記 3-1 地域経済動向調査を活用する。
　［分析手法］経済産業省の「ローカルベンチマーク」を基本的に活用し、その他、基盤整備機構「経営計画つくるくん」等ソフトを活用する。より正確な分析または OJT・支援能力向上の観点から、本会経営支援専門員に加え中部商工会産業支援センターや鳥取県よろず支援拠と連携して分析を行う。

（４）分析結果の活用

分析結果は、当該小規模事業者にフィードバックし、その後は事業者自らが経営状況をしっかりと把握してもらい、事業計画策定という次のステップへと進んでいくことの必要性の認識と期待や自覚をしてもらう。

また、分析結果はデータベース化して、本会及び中部商工会産業支援センターで共有し経営支援専門員の支援能力のレベルアップに活用する。

## ５．事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

［現状］

小規模事業者等の事業計画策定は、経営分析同様、補助金申請や金融調達に関する事業計画策定支援が多く、その目的に限った事業計画策定支援にとどまり、小規模事業者の持続的発展といった本質的・中期的な課題への対応に繋がらなかった。

また、国の小規模事業者持続化補助金をはじめとして、県の中小企業産業成長応援補助金や三朝町の店舗改装等支援事業補助金など数々の支援をしてきたが、計画策定支援に十分な時間とマンパワーをかけてこられなかった。

［課題］

補助金獲得や金融調達という課題にあっても、自社の経営課題をしっかりと見極め、小規模事業者の持続的発展と中期的な課題に気づけるよう積極的な提案を行い、事業計画策定支援に結び付ける必要がある。

（２）支援に関する考え方

事業計画は計画目標で示す売上や利益などを達成するための実行計画であるべきだが、補助金等申請に伴う提出書類作成にとどまる小規模事業者が多く、計画目標達成に向けて継続的に検証しながら計画実行をしていないというのが実情でもある。

引き続き、経営支援専門員の巡回訪問等にコミュニケーション強化と啓蒙活動を行いながら、「事業計画策定」「事業承継」「創業」「IT 活用セミナー」「販売促進セミナー」等のセミナーや個別相談会を開催していくが、補助金採択後や資金調達終了後の小規模事業者に改めて中期の事業計画策定を提案し、「知的資産経営」や「マンダラート」等課題抽出型のカリキュラムを導入することで実効性のある事業計画策定支援を増やしていく。

そして、経営分析を行った小規模事業者の概ね４分の３程度の事業計画策定を目指す。

（３）目標

| 支援内容 | 現行 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| セミナー等開催回数 | ― | ４回 | ４回 | ４回 | ４回 | ４回 |
| 事業計画策定件数 | ― | 18 社 | 18 社 | 18 社 | 18 社 | 18 社 |

（４）事業内容

①事業計画策定セミナー・個別相談会開催

［支援対象者］経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象とするが、まだ経営分析を行っていない事業者で、生産性向上や販路開拓等の課題を有する者も対象とする。

［募集方法］経営支援専門員等による呼びかけや DM、広報紙、ホームページによる周知。

［開催回数］開催は、上期（7 月）・下期（10 月）と分けて開催。（年２回）

[カリキュラム]経営分析に基づく目標設定、実施施策検討、投資計画と資金計画。
課題抽出型のカリキュラムを組み入れる。
[参加者数]５名×２回
[手段・手法]セミナー受講者を対象にセミナーと同一専門家による個別相談会を開催して、計画策定支援を確実なものとする。
セミナー・個別相談会終了後、本会経営支援専門員及び中部商工会産業支援センターの広域経営支援専門員を中心としたチーム支援により計画策定支援を進捗管理しながら進める。
計画策定にあたっては、「地域の経済動向調査」「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえて考える。

②事業承継等特定課題セミナー開催

「事業承継」又は「創業」が経営課題となる事業計画の作成支援を行うセミナー・個別相談会を開催する。

| | 創業 | 事業承継 |
|---|---|---|
| 支援対象 | 創業を予定する者 | 事業承継を課題とする経営者又は事業後継者 |
| 募集方法 | ホームページ(商工会及び行政)、広告 | ホームページ、広報紙、DM 巡回 |
| 回数 | ５回程度の連続カリキュラム | １回 |
| カリキュラム | 経営理念、顧客獲得、税務・法務労務、資金調達等 | 事業承継の実施項目とその時期<br>承継に関する法務・税務問題<br>後継者の育成と承継後の事業計画 |
| 参加者数 | ５名程度 | ５名程度 |
| 手段・手法 | 三朝町と連携して空き店舗・空き家情報を活用する。<br>県中部地区１市４町の共同創業支援計画と連携する。<br>専門家の他、金融機関や保証協会、労働局等との連携する。 | 公認会計士や引継ぎ支援センターと連携する。<br>経営支援専門員は課題把握に努め専門家への橋渡しに徹する。 |

## ６．事業計画策定後の実施支援に関すること

### （１）現状と課題

［現状］

事業計画策定を行った小規模事業者が自ら実施と進捗管理を行うのは容易なことではない。これまでは事業計画策定支援後の組織的な取り組みが十分でなく、進捗管理と支援が個々の経営支援専門員の判断で実施し、定期的で確実なフォローアップ及び数値管理ができていなかった。

［課題］

フォローアップについて県版経営革新補助金制度では経営支援専門員の役割を含めて要領で定めており、確実に実施している。組織的な対応はこれに倣って定期的にすべての事業計画のフォローアップを実施し、売上・利益等の増減・改善状況など経営指標の把握も行っていく。加えて、フォロアープの実施状況もシステム管理によって常時把握する。

### （２）支援に対する考え方

小規模事業者は事業計画策定後どう対応していいかわからないケースが多々あるため、上記の現状と課題を十分に踏まえ、本会経営支援専門員と中部商工会産業支援センターの広域経営支援

専門員が連携をして、計画を策定した小規模事業者全員に対して、事業の進捗管理確認や課題解決も含めフォローアップ支援を行う。課題解決にあたっては、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用する。また、売上・利益の増減や目標達成度など数字管理も徹底して計画実行が効果あるものになるよう結び付けていく。

**（３）目標**

| 支援内容 | 現行 | R３年度 | R４年度 | R５年度 | R６年度 | R７年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| フォローアップ対象事業者数 | ― | 18 社 | 36 社 | 36 社 | 36 社 | 36 社 |
| 頻度（延べ数） | ― | 54 回 | 108 回 | 108 回 | 108 回 | 108 回 |
| 売上増加事業者数 | － | 6 社 | 12 社 | 12 社 | 12 社 | 12 社 |
| 利益率 3%以上の増加事業者数 | － | 6 社 | 12 社 | 12 社 | 12 社 | 12 社 |

〈目標設定の考え方〉
〇フォローアップ対象事業者数
計画策定事業者を２年間フォローアップするので、R4 年度以降は前年度計画策定事業者を含む。
〇頻度(延べ数)
フォローアップ対象事業者の半分を四半期に１回、残りの半分を半年に１回の頻度で設定した。

**（４）事業内容**

［支援対象］事業計画策定先全ての事業者を対象とし、計画策定後２年間のフォローアップを実施する。定期的な訪問回数で支援すべき事業者とある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障ないと判断される事業者を見極めた上でフォローアップ頻度等を設定する。
［支援頻度］原則として四半期に１回の巡回訪問により進捗管理を行う。ただし、事業計画の遂行に支障がないと判断する事業者は半年に１回程度とする。
［支援内容］対象事業者の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成したフォローアップ計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。
計画と進捗状況とが乖離していると判断される場合には、その要因等を分析した上で施策の活用や計画の見直し等の支援を行う。また、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関と連携した支援を行う。
　また、三朝温泉ブランド化推進事業により商品開発等行う事業者には専門家の協力を得てデザインや知財に係る支援を行い、空き店舗に出店する場合や創業する場合は、三朝町空き店舗等活用支援事業を活用した支援を推進する。

［手段手法］原則として対象事業所を巡回訪問により進捗管理をし、場合によっては電話・メール等の通信手段による方法で行う。また、進捗管理においては、必ず売上・利益額等の数値確認をして、計画目標に対する達成度を把握する。なお、進捗確認の状況はシステム管理により効率的に行い、支援チーム間で共有する。

## ７．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

**（１）現状と課題**

［現状］
　本会ではこれまで中部地区の商工会・商工会議所が連携して実施する「とっとり中部発信プロジェクト」に参画することで小規模事業者の地域ブランド商品の開発と販路開拓を支援してきた。

［課題］
　商品の開発やブランド認定に重点を置いてきたため、商品群はラインアップされたが、ターゲットや需要動向を的確にとらえた商談会・展示会等への出展ができなかったことと、出展後のフォローアップが十分でなかったことが課題である。

**（２）支援に対する考え方**

中部発信プロジェクトではデザインを重視した商品を開発しているので、主として首都圏・全国規模でターゲットを絞った商談会や展示会に出展をする。また、各商品の販路開拓にあたって事業計画(販売計画)を作成しFCPシートを確実に揃えた上で商談に臨むとともに、フォローアップを確実に行うことで成約・取引拡大につなげていく。

**（３）目標**

| 支援内容 | 現行 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| BtoB 商談会等出展事業者数 | ― | ４社 | ４社 | ４社 | ４社 | ４社 |
| 同上　成約数/社 | | ２件 | ２件 | ２件 | ２件 | ２件 |

**（４）事業内容**

［支援の手段・手法］

・本会が次の①及び②のBtoB型商談会でのブースを借上げ、販路開拓・商品開発に係る事業計画策定者や中部発信プロジェクトに参画する事業者の出展支援を行う。

・出展に先立って計画策定及びFCPシートの作成支援を行い、商談会への準備対応をとった上で参加をしてもらう。

・商談会の終了後はバイヤー等からのフィードバックを整理し、フォローアップ営業を確実に行えるよう支援する。また、商品等に改良が必要な場合は専門家専門機関との連携支援を行う。

①中川政七商店「大日本市」

［出展者・来場者数］48ブランド出展、2,600名来場（令和元年度）

［対象者］中部発信プロジェクトに参画する小規模事業者（現状２社）

［開催概要］奈良県の㈱中川政七商店が主催する全国規模の展示商談会(東京)。年間に2回(9月、2月）開催され地域の工芸品・食品メーカーと小売バイヤーの出会いの場。

②地銀フードセレクション（BtoB型商談会等出展事業）

［出展者・来場者数］1,031名出展、13,412名来場（令和元年度）

［対象者］当地域の素材を活かした商品・特産品を製造し、販路を全国に求める小規模事業者２社

［開催概要］全国の地方銀行が主催して毎年１回（9月）行われる食品系商談会。各地方銀行の取引先等、お互いに地域から全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体が出展。

## ８．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

**（１）現状と課題**

［現状］

　本会理事会等で適宜事業遂行状況を踏まえた実績報告と検証を実施し、外部評価は鳥取県商工会連合会が行う評価委員会が行っていた。

［課題］

　事業の評価と見直し、いわゆるPDCAサイクルを的確に回すために、本会独自の外部評価の仕組みが必要である。また年度終了後速やかに公表できるよう評価時期(現状6月)の見直しも必要である。

（２）事業内容

①事業評価委員会の設置・開催

事業推進の PDCA サイクルの確認のため、三朝町商工会経営発達支援計画評価委員会を設置する。年間１回(4 月)の会議を行い、定量的・定性的に事業の評価及び見直しについてとりまとめ計画にフィードバックする。

［委員構成］

| | |
|---|---|
| 外部専門家(中小企業診断士) | １人 |
| 三朝町役場　　観光交流課 | １人 |
| 本会役員 | ２人 |
| 本会法定経営指導員 | １人 |
| 中部商工会産業支援センター所長 | １人 |

②令和１年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商工イントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで、適切な評価・見直しに生かしていく。

③評価結果の公表

評価委員会の評価結果は本会理事会に報告するとともに、速やかに小規模事業者に公表する。公表は本会ホームページにて行う。

## ９．経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

［現状］

毎週実施する中部商工会産業支援センターの経営支援会議で支援事例や施策の共有やチーム支援の手法確認などを行っている。また鳥取県商工会連合会が実施する経営支援専門員研修や中小企業大学校への派遣研修に参加することで資質向上を行っている。

［課題］

経営支援会議では経営支援専門員と広域経営支援専門員との支援ノウハウの共有はできるが、各商工会における事務長や一般職員との共有をすることができない。研修会への参加は県連合会主催にもののほか、各団体が行っている研修会にも一般職員が積極的に参加できるような業務体制をとる必要がある。

（２）事業内容

①一般職員を含めて外部講習会等の積極的参加

本会経営支援専門員と一般職員の支援能力の一層の向上のため、鳥取県商工会連合会主催の「経営支援専門員研修」への参加を促進するのはもちろんだが、外部団体の主催する研修会にも主体的に参加できるように促進する。このため各職員にはキャリアプランを作成させて、自己研鑽テーマや能力向上テーマを設定し事務長はこの情報に基づき関連する研修･講習会がある場合には当該職員の参加を促す。

②経営支援専門員と一般職員との連携支援（OJT）の実施

一般職員が経営分析や事業計画作成の具体的事例に携わるため、経営支援専門員と共同して分析や作成支援を行う。これを確実にするため、経営支援専門員には年間の連携実施件数目標を設定する。

③中部商工会産業支援センターとのチーム編成による連携支援

中部商工会産業支援センターは実施するチーム支援に経営支援専門員はチーム員となり協働して経営分析・計画策定支援、フォローアップ支援を行う。また、外部専門家を含めることでよりレベルの高い支援ノウハウの共有や経験を獲得させる。

④OJT 制度の実施

県連所属スーパーバイザーと中部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員による OJT を随時実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

⑤職員間の定期ミーティングの開催

毎週月曜日開催の本会ミーティングに中部商工会産業支援センター広域担当職員も参加させることにより、中部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、一般職員を含めた支援能力の向上を図る。

## １０．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### （1）現状と課題

［現状］

関係機関等との連絡調整や情報共有を図り円滑かつ効果的な支援につなげるため各種会議に出席し、支援の現状や支援ノウハウについて情報交換を行っている。

［課題］

形式的な連絡会議にとどまることなく支援機関相互に具体的な支援案件事例を通じたノウハウ等情報交換とすることが課題である。

### （2）事業内容

①とっとり企業支援ネットワークによる連携支援及び連携会議（年１回）

経営改善個別支援案件について、本会経営支援専門員、県、保証協会及び金融機関が連携して経営分析、事業計画策定、金融支援、モニタリング(フォローアップ)を行う。

連携会議（年１回）では、 全支援案件の特性や計画内容、改善状況等について分析や傾向について協議する。

②倉吉商工会議所との連携（年６回）

とっとり中部発信プロジェクトの連携実施(継続)と事務局会議の設置

県中部地区 1 市 4 町の共通地域ブランドを構築して地域産品を全国に販売拡大していこうとする取り組みに資するため引き続き倉吉商工会議所と連携する。新たに事務局会議を行い相互の担当者の情報共有を確実にする。

③中部地区 4 商工会事務局と各行政担当課長との意見交換会（年１回）

本会、湯梨浜町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会、中部商工会産業支援センター、湯梨浜町、三朝町、北栄町及び琴浦町の担当者が一堂に会して意見交換会を開催して、中部地区における経済動向、行政施策、経営支援の状況及び経営発達支援計画の実施状況を把握するとともに参加者相互の情報交換を行うことで支援ノウハウの向上につなげる。

④日本政策金融公庫との情報交換会参加（年２回）

日本政策金融公庫鳥取支店の情報交換会に参加して、各種融資制度、支援メニューについて情報収集を行い、地域金融を通じた相互の意見交換行う。各情報やノウハウはすべての職員に伝達して共有を行い、経営支援に役立てる

## １１．地域経済の活性化に資する取組に関すること

### （１）現状と課題

三朝町の主幹産業である観光業は、三朝温泉を中心とした取組をしてきたが、観光ニーズの多様化や、度重なる自然災害の発生などにより、観光客は減少している。観光客はその地域ならではの魅力を求められおり、日本遺産に認定された三徳山、三朝温泉を核として観光の総合力を高める必要がある。

また、温泉を活用した健康、癒し効果のある、新たなメニュー開発や商品開発が必要となっており、宿泊観光だけではなく、体験観光や日帰り観光等、交流人口の増加も求める必要がある。また外国人観光客に対応するため、キャッシュレス、多言語表示への対応といった訪日外国人観光客の受入れ環境の整備も必要である。

### （２）事業内容

①行政懇談会の開催（年１回）

商工会と行政が小規模事業者等の課題や地域経済の活性化への取組について、連携を図る目的で行政懇談会を開催する。

②「三朝温泉ブランド化推進委員会」の開催（年４回）

三朝温泉を全国・世界に発信し、町の活性化への取組を行う目的で、三朝温泉観光協会、三朝温泉旅館協同組合、三朝町、関係者が一堂に参画し、町の活性化のために定期的に委員会を開催し、以下の内容を協議する。

○三朝温泉ブランド化推進のための事業

・温泉の泉質（ラドン）と医療・健康を情報発信の核として、ブランド力を高める。
・健康志向を求めるお客さまに、「現代湯治」ができる温泉地として情報発信を行う。
・定期的に委員会を開催し、三朝温泉のブランド化の確立のため、他団体と連携して方向性を明確にする。

○空き店舗・空き家を活用したチャレンジショップや賑わい創出事業

・空き店舗を活用した事業を実施し、湯の街ギャラリーなどを活用しながら、まち歩きのイベントなどと組み合わせ、賑わい創出を図る。
・三朝町空き店舗等活用支援補助金を活用し、空き店舗での創業を支援する。

○外国人観光客への対応

・今後も増加する外国人観光客に対し、案内看板や個店のメニューの多言語化、キャッシュレス決済への対応などインバウンド対策のため、個店の支援をする。

○自然を生かした体験観光

・豊かな自然を活かして、さまざまな体験観光を提案し、自然の中でリラックスしながら、健康づくりを提案する。

③「陣所の館運営委員会」の開催（年１回）

三朝の代表的な祭りを展示、紹介している資料館「陣所の館」は三朝温泉の中心地に位置しているが、平成８年に完成後、25 年が経過し、入館者も減少しており、建物は老朽化している状況、三朝温泉観光協会、旅館組合、商工会の３者で運営しているが、魅力ある施設にするための再生を図る。

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

| 経営発達支援事業の実施体制 |
| --- |
| （令和２年 11 月現在）<br>（１） 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制　等）<br> 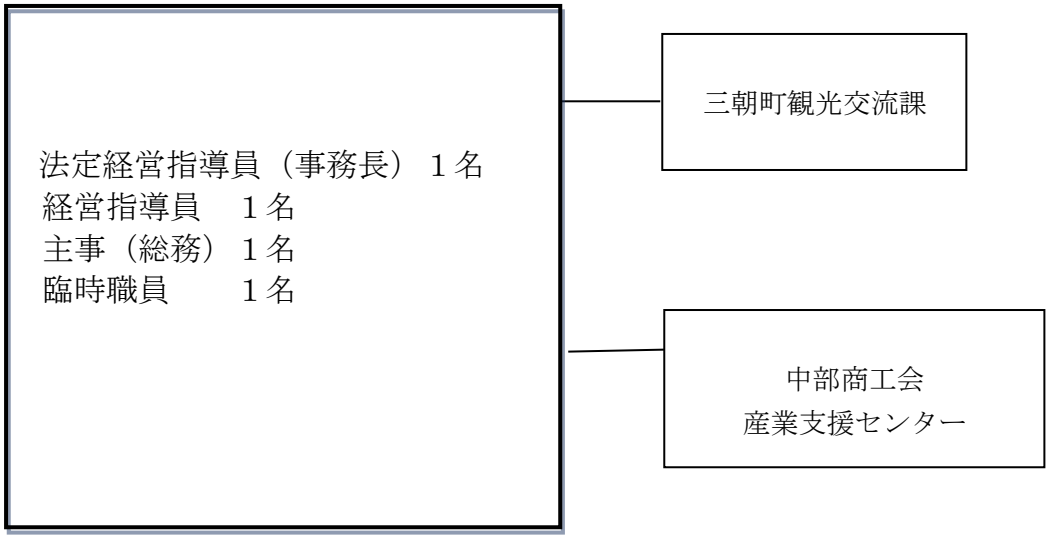 <br><br>（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第７条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制<br>①法定経営指導員の氏名、連絡先<br>■氏　名　：　小椋　まみ<br>■連絡先　：　鳥取県東伯郡三朝町三朝 973-1　℡　0858-43-3131<br>②法定経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等）<br>経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミューティング、本会理事会・あり方検討委員会・評価協議会への出席、中部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。<br>（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先<br>①商工会／商工会議所<br>○三朝町商工会<br>鳥取県東伯郡三朝町三朝 973-1<br>TEL：0858-43-3131　FAX：0858-43-2929　E-mail：misasa-sci@tori-skr.jp<br>②関係市町村<br>○三朝町　観光交流課<br>鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2<br>TEL：0858-43-1111　FAX：0858-43-0647　E-mail：kankou@town.misasa.tottori.jp |

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 必要な資金の額 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 地域経済動向調査 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 需要動向調査 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 商品開発・販路開拓支援事業 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 経営状況分析 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業計画策定 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| クラウド型経営支援システム利用料 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| 創業支援事業 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 事業承継支援事業 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 地域活性化事業 | 750 | 750 | 750 | 750 | 750 |

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|---|
| 会費、国補助金、県交付金、県補助金、町補助金、事業受託費 |

（備考）調達方法については、想定される調達方法

（別表４）

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
|---|
| 連携者なし |
| 連携して実施する事業の内容 |
| |
| 連携して事業を実施する者の役割 |
| |
| 連携体制図 |
| |